

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）に付します。

令和 8 年 9 月 7 日

分任支出負担行為担当官
北海道警察学校長 渡 辺 広

1 入札に付する事項

- (1) 契約の名称 北海道警察学校函館方面分校ほか 3 校射撃場排風機ユニット
フィルター交換業務
- (2) 業務の内容及び数量 入札説明書による。
- (3) 業務場所 函館市、旭川市、釧路市及び北見市
- (4) 契約期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 12 月 25 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第 70 条中、特別な理由のある場合に該当する。
- (2) 令和 7・8・9 年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者で、次のいずれの要件も満たす者であること。
 - ア 資格の種類 「役務の提供等」
 - イ 等級 「A、B、C 又は D」
 - ウ 競争参加地域 「北海道」
- (3) 契約担当官等から取引停止の指定を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団若しくは暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、誓約することができる者であること。
なお、当該誓約事項の誓約は、入札書の提出をもって行うものとする。

3 契約条項を示す場所

郵便番号 005-0016 札幌市南区真駒内南町 5 丁目 1 番 7 号
北海道警察学校庶務部会計課財産係
電話番号 011-581-2423 内線 237

4 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所
3 の場所で交付する。
なお、北海道警察のホームページ（https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/k_gakkou/kokuji/nyusatu_gakkou.html）においてダウンロードすることができる（射撃場排風機ユニット配置図を除く。）。
- (2) 交付期間
令和 8 年 9 月 7 日（月）から令和 8 年 9 月 25 日（金）までの行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分までとする。
ただし、インターネットによる場合は、令和 8 年 9 月 7 日（月）から令和 8 年 10 月 1 日（木）まで（休日を含む。）とする。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量 150 グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、3 に規定す

る場所に申し込むこと。

5 競争入札参加資格の審査

競争入札に参加しようとする者は、次の書類を令和8年9月25日（金）午後5時00分までに3に規定する場所に提出すること。

(1) 競争参加資格確認申請書

(2) 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し（令和7・8・9年度内閣府競争参加資格）

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市南区真駒内南町5丁目1番7号 北海道警察学校 本館1階会議室

(2) 入札日時 令和8年10月1日（木）午前11時00分（郵送による場合は、3に規定する場所あてに令和8年9月30日（水）午後5時00分までに必着とする。）

(3) 開札場所 (1)に同じ

(4) 開札日時 (2)に同じ

7 郵便等による入札

郵便等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。）による入札は認める。ただし、郵便等による入札をした者は、開札日時に開札場所にいない限り再度入札に参加することはできない。

8 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除とする。

(3) 契約保証金 免除とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 入札の無効

開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 入札金額にかかる消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道警察学校庶務部会計課財産係

イ 所 在 地 札幌市南区真駒内南町5丁目1番7号

ウ 電話番号 011-581-2423 内線237

(8) 前金払はしない。

(9) 概算払はしない。

(10) 部分払はしない。

(11) 低入札調査基準価格 設定している。

(12) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても入札を執行する。

(13) この入札及び契約は、調達手続きの停止等が有り得る。

(14) この入札の執行は、公開する。

(15) 詳細は、入札説明書による。